

■新宿 EAST 推進協議会とは

「新宿 EAST 推進協議会」（以下「協議会」）は、右図範囲の「新宿駅東口まちづくり構想」（以下「構想」）を検討・推進・実現・運営する地元組織として、東口地区の四商店街団体が母体となり、竹之内勉（新宿大通商店街振興組合理事長）を会長に、新宿区長中山弘子が創立支援者となり、平成 23 年 2 月に誕生しました。



（新宿 EAST 地域）

○「新宿EAST推進協議会」のメンバーは・・・（以下、敬称略／一部役職の兼務を含む）

会長	竹之内 勉	新宿大通商店街振興組合	理事	内野 一	新宿東口商店街振興組合	監事	片桐 基次	歌舞伎町商店街振興組合
	蛭川 和勇	新宿駅前商店街振興組合		藏本 一郎	新宿東口商店街振興組合		松井 脩	新宿三丁目明治通り商店会
副会長	安田 真一	新宿東口商店街振興組合	会計	古川 哲也	新宿東地区まちづくり研究会	事務局	泉 耿介	新宿研究会
	宮内 長吉	新宿東地区まちづくり研究会		生方 伊左雄	新宿東地区まちづくり研究会		西澤 俊一	新宿大通商店街振興組合
理事	高野 吉太郎	新宿大通商店街振興組合	委員	藤井 俊明	新宿大通商店街振興組合	同上代表	濱中 治男	新宿駅前商店街振興組合
	一色 誠孝	新宿大通商店街振興組合		志村 久弥	新宿東口商店街振興組合		小俣 文二	新宿東口商店街振興組合
	川島 平次	新宿駅前商店街振興組合		濱中 治男	新宿駅前商店街振興組合		古川 哲也	新宿東地区まちづくり研究会
	和田 総一郎	新宿駅前商店街振興組合		新井 丈一	新宿東地区まちづくり研究会		戸沼 幸市	新宿研究会（会長）

1 創刊号報告以降の(平成 23 年 9 月～)まちづくり活動をご報告します

9 月以降の協議会の活動について報告します。下記のとおり、13 回の定例理事会を開催しました。また、駐車場地域ルール策定協議会（略称。11 月発足 4 回開催）には、会長・副会長が地区組織の代表として委員となり、都・警視庁等の委員と共に検討しています。注：8 月までの活動は「新宿 EAST 推進協議会まちづくりニュース創刊号」をご覧ください。

（新宿 EAST 推進協議会定例理事会の様子）→



■新宿 EAST 推進協議会定例理事会等の開催状況（平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月）

月	日	回	テーマ
9 月	2 日	No. 7	・地域の課題の整理
	16 日	No. 8	・地区計画制度について・駐車場附置義務の区内事例の紹介
10 月	7 日	No. 9	・地区計画のメニューについて ・地域内の附置義務駐車場の実態調査について
	21 日	No.10	・壁面後退の通り別シミュレーション ・地域内の附置義務駐車場の実態調査について
11 月	4 日	No.11	・地域に積極的に誘導すべき用途について ・地域内の附置義務駐車場実態調査について
	18 日	No.12	・これまでの議論のまとめと今後の方向性 ・地域内の附置義務駐車場実態調査について
	22 日	新宿 EAST 推進協議会まちづくりニュース創刊号 発行	
12 月	2 日	No.13	・12m未満の道路に面する敷地の建替え促進 ・駐車場の第 1 回地域ルール策定協議会について
	14 日	No.14	・地元の意向把握について ・駐車場の第 1 回地域ルール策定協議会について
1 月	6 日	No.15	・地区計画のたたき台について
	20 日	No.16	・平成 23 年度の成果について 1
2 月	3 日	No.17	・平成 23 年度の成果について 2（地域の将来イメージ）
	17 日	No.18	・平成 23 年度の成果について 3（地域の将来イメージ）
3 月	2 日	No.19	・平成 23 年度の成果について 4（地域の将来イメージ）
	15 日	新宿 EAST 推進協議会まちづくりニュース第 2 号 発行	
	16 日	No.20	・平成 23 年度の成果について 5（地域の将来イメージ）（予定）

■新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会（略称：駐車場地域ルール策定協議会）の開催状況

月	日	回	テーマ
11月	24日	No. 1	・新宿駅周辺地区の現状・課題と対策について
12月	20日	No. 2	・駐車対策メニューの詳細について
1月	27日	No. 3	・地域ルールの方向性（案）について
2月	7日	No. 4	・新宿駅周辺のまちづくりを踏まえた駐車対策について
3月	27日	No. 5	（予定）

【2】平成 23 年度の成果を報告します

別冊「新宿 EAST 推進協議会 平成 23 年度の成果（まちの将来イメージ）」をご覧ください。今年度検討したテーマのうち、「地区計画」については、建物を円滑に建替えられる為の条件整備に取掛りました。「駐車場附置義務」については、駐車場地域ルール策定協議会（略称）において、区や関係者とともに協議し、現在までに地域ルールの方向性を定めることができました。さらに「駐輪場附置」については、実態調査を行い、現況の課題等について整理しました。

【3】今後の検討の流れ

【新宿 EAST 地域のルールづくりに向けて】

平成 23 年度の成果の“まちの将来イメージ”をさらに高めた上で、地域の合意を図るとともに、「建築物等のルール（地区計画）」、「駐車場・駐輪場の地域ルール」について協議会案のとりまとめを進めます。

■“まちの将来イメージ”へのご意見について

別冊「新宿 EAST 推進協議会 平成 23 年度の成果（まちの将来像）」でお示した、協議会の“まちの将来イメージ”は、地域の皆様各々の意見を基盤に、総合的な計画を、主体的にまとめるためのたたき台です。“まちの将来イメージ”は、これからの新宿 EAST 地域のまちづくりの骨格となります。さらなる検討・議論を積み重ね『地域の皆様自身のまちづくり・都市計画』のために、各位のご意見を、幅広くお寄せ下さい。

●ご意見・お問い合わせは、下記まで。

■編集：新宿 EAST 推進協議会事務局（事務局長：^{いづみこうすけ}泉 耿介、事務局次長：^{なかむらさとる}中村 悟）

〒160-0022 新宿区新宿 3-9-7 T&T II ビル 10 階（2 月初め大通事務局より引越し、独立しました）

Tel 03-5379-0227 Fax 03-5379-0238 e-mail：nakamura@shinjuku-east.jp

■発行：新宿区 都市計画部

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

○地区計画・駐輪場・まちづくりに関するお問合せ

景観と地区計画課

^{なかやま} ^{やはぎ} ^{よしおか}
（担当：中山、矢萩、吉岡）

Tel 03-5273-3569（直）

Fax 03-3209-9227

e-mail：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

○駐車場の新宿ルールに関するお問合せ

都市計画課 都市施設係

^{ありいずみ} ^{いちかわ}
（担当：有 泉、市川）

Tel 03-5273-3547（直）

Fax 03-3209-9227

e-mail：toshikeikaku@city.shinjuku.lg.jp